

令和3年9月28日

保護者の皆様へ

大阪市立鯉江中学校
校長 児玉光弘

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「授業の確保」について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

1学期に緊急事態宣言が続く中、大阪市教育委員会からは、子どもたちの健やかな学びを保障することをめざした取組の方向性が示されました。

《大阪市の方向性》

- 今年度については、昨年度のような本市一律の措置は行わないこととし、学校の状況において、時間割編成の工夫や土曜日の活用、学習活動の重点化や準備時間の縮減等の様々な工夫により指導の充実を図る。
- 具体的には、週当たりの授業時数を1時間追加した時間割の再編成や土曜授業の実施、学校行事の精選等、各校の実情に合わせた工夫を図る。
- 最終学年においては、進路指導の配慮が必要であることを踏まえ、今後、感染拡大による臨時休業を再び行う可能性があることを想定し、1日に7時間の授業を実施するなど、各校の実情に合わせた授業時数の確保を予め計画的に進める。等

本校では、夏季休業期間を前後1日短縮や、6月・7月に1回の土曜授業を実施することで授業の確保に努めてきました。

しかしながら、2学期以降の急速な新型コロナウイルス感染拡大のなか、本校での臨時休業が相次ぎ、さらなる授業時数の確保に努める必要が出てまいりました。

つきましては、生徒の実態に即した『学びの保障』として下記のように教育活動の取り組みを実施します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 年間を通じて、週あたり30時間の授業を継続する。(従来通り)
- 10月・11月に各月7～10回の7時間授業を実施する。
45分の7時間で 普段より25分終了が遅くなります。(7限終了15:45)
本日、10月分の行事予定(改訂版)を配布しています。(12月については未定です)
- 11月6日に3回目の土曜授業を実施する。

新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。